

宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和8年度第1回)

日 時：令和8年6月22日（月曜日）

午後3時から午後5時まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室
(対面、オンライン併用)

1. 開会

2. 議事

(1) 政策評価部会の進め方等について

(2) 令和8年度政策評価・施策評価について

(3) 個別施策に関する審議（ヒアリング）

①施策12：生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

②施策16：豊かな自然と共生・調和する社会の構築

(4) 第2回部会で審議（ヒアリング）を行う施策の選定

3. その他

4. 閉会

○阿部課長補佐兼企画員（班長） ただ今から「令和8年度第1回宮城県行政評価委員会 政策評価部会」を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会は、対面方式とリモート方式の2つの形式での開催となりますが、リモートで参加される方に配慮し、御発言の際はお手元のマイクの御使用をお願いいたします。また、ハウリングの恐れがありますので、御発言の時以外はマイクの電源はお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、本日お集まりの委員の皆様及び県の職員を紹介させていただきます。

お配りしている次第の次ページに出席者名簿がございますので、出席者名簿の順に御紹介をさせていただきます。

はじめに部会長をお願いしております、佐藤 健委員でございます。

副部会長をお願いしております、舘田 あゆみ委員でございます。

続きまして、狩野 クラ子委員でございます。

菅原 真枝委員でございます。

高山 純人委員でございます。

オンラインで御出席の佃 悠委員でございます。

西川 正純委員でございます。

オンラインで御出席の丸尾 容子委員でございます。

なお、金田 裕子委員からは、欠席報告が出されております。

続きまして、県職員の紹介をさせていただきます。

企画部総合政策課企画・評価担当課長の佐々木 大でございます。

最後に、私、本日の司会を務めさせていただきます阿部 美也子でございます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、佐藤部会長をはじめ、8名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定により、委員の半数以上とされている定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。また、正確な議事録の作成のため、本会議については録音等させていただきますので御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により佐藤部会長に議長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

- 佐藤部会長 今年もこの季節がやってまいりまして、1年が経つのがあっという間に感じるのは、私が年を感じているせいなのかもしれませんね。

この政策評価部会の仕事としては、私たちが県民代表であることを忘れないようにして、客観的かつ先生方の専門性を提供していただきながら今年度も進めてまいりたいと思いますので、御協力どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思います。はじめに（1）政策評価部会の進め方等について事務局から説明をお願いします。

- 佐々木企画・評価担当課長 改めまして、4月に担当課長としてまいりました佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の政策評価部会の進め方等について御説明いたします。資料1を御覧ください。

1に、今年度の政策評価・施策評価関係のスケジュールを記載しております。枠内の「・」の1つ目、今年度の政策評価・施策評価の評価原案については6月10日付けで行政評価委員会へ諮問させていただいております。また、同日に評価原案を公表するとともにパブリックコメントを実施しているところです。政策評価部会については、本日の第1回部会の後、「・」の3つ目のとおり7月7日に第2回部会を開催いたします。今年度も一部施策についてヒアリングを予定しておりますが、本日の部会では施策12及び施策16について、第2回部会では残り16施策の中から概ね3施策についてヒアリングを行います。

なお、第2回部会でヒアリングを行う施策については、議事の（4）で選定いたします。2回にわたる部会審議を終えた後、「・」の4つ目のとおり7月22日に第3回政策評価部会を開催し、答申案について審議いたします。

その後、「・」の5つ目、8月上旬を目処に行政評価委員会からの答申を受けた後、県が評価を決定し、評価書・要旨を公表し議会報告をいたします。

最後に、一番下の「・」のとおり、来年3月の行政評価委員会において、今年度の評価に関する活動報告を行う予定としております。

続いて、2の令和8年度政策評価部会での審議について御説明いたします。

昨年度に引き続き、今年度も部会全体での審議となります。本部会では、県から諮問を受けた令和8年度政策評価・施策評価に関し、評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき調査審議を行っていただきます。

評価原案の妥当性については、第3回部会の審議において、「適切」又は「要検討」の2つの区分によりそれぞれ判定していただくとともに、必要に応じて意見を付すこととしております。

第1回部会では2施策、第2回部会では概ね3施策についてヒアリングを実施します。また、残りの8政策と概ね13施策については、書面審議及び2回の事前質問により評価の妥当性を判定いただきます。

昨年度に引き続き各委員を3グループに設定し、グループごとに担当する施策を振り分けさせていただいております。委員におかれましてはヒアリングを実施する概ね5施策の他、御自身が担当する施策及び関連する政策を中心に、基本票の確認をお願いいたします。

ヒアリング及び書面による審議をより効率的に進めるため、第1回部会及び第3回部会の前に事前質問を2回に分けて受付いたします。1回目の事前質問については、6月8日に受付を締め切り、委員の皆様には質問への回答をお送りしております。2回目の事前質問については本日から質問を受け付け、部会前に回答をお送りする予定としております。

以上で資料１の説明を終わります。

なお、資料２としまして令和７年県民意識調査結果の概要版をお配りしておりますので、あわせて御覧いただくようお願いいたします。

議事（１）については以上でございます。

○佐藤部会長 説明ありがとうございました。審議の進め方については昨年度と同様と理解しておりますが、何か御質問などありますか。よろしいですか。

それでは、先に進ませていただきます。

次に、議事（２）令和８年度政策評価・施策評価について、になります。

資料３を御覧ください。令和８年度政策評価・施策評価については、お手元の資料のとおり６月１０日付けで知事から、行政評価委員会委員長宛て諮問がなされております。この諮問を受けて、行政評価委員会条例第６条第１項及び同委員会運営規程第２条の規定により、本部会において調査審議を行うこととなり、本日皆様に御出席いただいているところです。それでは。令和８年度の政策評価・施策評価について事務局から説明をお願いします。

○佐々木企画・評価担当課長 資料４、資料５を使いまして、まずは今回政策評価・施策評価について見直しを行っているところについて御説明申し上げます。

政策評価・施策評価については、昨年度中、委員の皆様にも御意見を伺わせていただきましたが、評価調書の全面的な見直し等を図っております。このため、評価様式等の見直しを行った概要について、はじめに御説明させていただきます。

資料４を御覧ください。１の概要ですが、政策評価・施策評価について、これまでよりも客観的で県民の皆様に対して分かりやすい内容とするために評価の実施主体と評価様式自体の見直しを今回図ったものになります。

２にこれまでの政策評価・施策評価における現状と課題、それに関連する本評価部会でこれまでいただいた御意見等を記載しております。

１つ目は評価の客観性等の課題です。これまでの各政策・施策評価はそれぞれ評価担当課室を設定し、自ら評価を行う仕組みとしておりました。このため、数値目標の未達成項目が多くても「おおむね順調」と評価したり、前年度がこの評価だったから今年度も同じ評価にしたりするなど、自己評価の甘さや政策間・施策間の評価のバランス等の点で課題があったものと考えております。

本評価部会からも、目標指標の多くが未達成であるにも関わらず施策全体を「おおむね順調」とする根拠が不明確であるといった御意見や、自分たちが掲げた目標値に届いていないのに全国平均より上だから大丈夫とするのは目標設定の意味をなさないといったもの、課題分析等の記述が昨年度と全く同じであり改善の意思が見えにくいといった御意見を頂戴しておりました。

２つ目は、評価様式の視認性と分かりにくさです。昔に比べますと、直近の評価調書も記載量の精査を行い、ボリュームを減らしてきたところではありましたが、未だ情報が羅列された調書になっていて、予算投入の効果や施策間の連携、目標指標と事業との関連性が見えにくい構成となっております。

こちらについて、本評価部会からも、予算をかけた効果があったのか効果が見えにくいといった御意見や個別の評価が縦割りになっており施策間の連携、例えば、産業人材育成と教育の連携などが見えにくいといった御意見を頂戴しておりました。

こうした状況を踏まえ、次の３のとおり昨年度中に検討を行い、見直しを図ることとしました。

まず、（１）評価主体を変更することとしました。これまでは、各担当課室がそれぞれ自己評価を行っていたものを、「新・宮城の将来ビジョン」の取りまとめ担当課である総合政策課が、県としての自己評価を一括して行うこととしました。県の政策全体を俯瞰して自己評価を行うこと

で、客観性と信頼性を確保するとともに担当課室は事業推進に専念するという役割分担を明確化することにつながるものと考えております。

なお、評価調書に記載している事業の成果や目標指標の達成度などは、各担当課室が作成したものを掲載しておりますし、評価原案自体は総合政策課で作成することとしておりますが、その内容や課題などについては、各部局にも内容を確認してもらいながら基本票として取りまとめを行っております。

このため、評価体制の見直しを行った後も、関係課室に評価を確認いただきながら、次年度の事業につなげていくという流れは継続しております。

次に、(2)の評価様式の変更についてですが、本評価部会からの意見も反映しつつ、記述量の精査を行いました。

具体的には、各施策の方向性及び目標指標を踏まえ、それらの達成に資する主な事業の実績を施策の方向性ごとに掲出することなどにより、事業と成果との関連性により焦点を合わせた内容・様式に変更しております。

こうして、評価の根拠と結論の論理構成を明確にし、県民への説明責任を果たすことを目指すものでございます。

最後に、4の今後の進め方についてですが、新制度の円滑な導入に向けて段階的に移行を進めていきたいと考えております。

昨年度は、事前調整期間として、見直しについて委員の皆様は御意見を伺ったほか、庁内各課室への周知、様式の改定を図ってきたところです。

今年度は、試行実施期間と位置づけ、見直し後の内容による評価を実施し、委員の皆様から運用上の課題や調書の改善点等について御意見を頂戴できればと考えております。

今年度の課題や改善点等を踏まえ、来年度以降本格的な運用を目指していきたいと思っております。

資料4については以上となります。

続いて資料5を御覧ください。こちらは「新・宮城の将来ビジョン」中期実施計画期間開始にあたり、これまでの目標指標を「継続」以外、つまり新規・変更・廃止としたものについて掲載した資料となっております。

「新・宮城の将来ビジョン」の計画期間は10年間となっており、そのうち令和3年度から令和6年度までの期間が前期、令和7年度から令和9年度までが中期、令和10年度から令和12年度までが後期と3つの期間に実施計画が分かれております。

本年の令和8年度から中期実施計画期間の評価を行っていただくこととなりますが、それらの中期実施計画期間についての指標をまとめたものが資料5となっております。

例えば、資料4ページ、本日ヒアリングを行う施策12ですと、「介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数」を新たに中期から目標指標として追加しております。

各指標の詳細な説明は時間の都合割愛させていただきますが、それぞれの目標指標を継続以外の対応とした理由等を記載しておりますので御参考ください。

資料4、5の説明は以上となります。

○佐藤部会長 説明ありがとうございました。それでは資料4についていかがでしょうか。これまでの皆様から頂いている御意見を評価主体や様式の改善に反映していただいたものと理解しますが、まず資料4の御説明についてはいかがでしょうか。

何か質問などがありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは資料5はいかがでしょうか。何か御質問等あればお願いします。大丈夫でしょうか。それでは引き続き御説明をお願いします。

○佐々木企画・評価担当課長 続きまして、政策評価・施策評価基本票の要旨について御説明申し上げます。資料6の1ページを御覧ください。

1の(1)に政策評価・施策評価の目的を、(2)には「新・宮城の将来ビジョン」の体系、評価との関係について記載しております。

次に、2ページの上段①評価対象、評価項目及び評価基準の表を御覧ください。政策評価・施策評価の対象及び基準についてまとめております。表の右側の施策評価を行い、施策の成果を基準として、左の政策評価を行うこととなっております。(4)では評価の流れをフロー図で示しております。本日の部会はフロー図の4にあたるところでございます。

次に3ページをお開きください。評価については「順調」「おおむね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4つの区分で評価をすることになっており、その評価の区分を右側にお示しております。「順調」は政策、施策の成果が十分にあり進捗状況が順調と判断されるもの、一方で「遅れている」とは政策、施策の成果がなく進捗状況が遅れていると判断されるもの等と定めているものでございます。

左側(1)のドーナツグラフを御覧ください。今年度の政策評価の評価原案の状況を記載しております。「順調」とした政策は1、「おおむね順調」とした政策は4、「やや遅れている」とした政策は3、「遅れている」とした政策は0となっており、昨年度から「順調」が1つ増え、「おおむね順調」が1つ減っております。

次に(2)施策評価の状況について、下段を御覧ください。施策評価は目標指標の達成度、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て施策の成果がどの程度あったのかを4段階で評価をしております。

基本的には目標指標の実績値など数値等で表せる定量的成果を用いて評価を行いますが、数値には現れない実績や成果がある場合には施策目標に沿ってその具体的な内容を示し、定量的成果も加味した上で評価を行っておりますので御審議いただく際に御参考いただければと思います。

評価の状況ですが、「順調」とした施策は5、「おおむね順調」とした施策は7、「やや遅れている」とした施策は6、「遅れている」とした施策は0となっております。昨年度と比較し「順調」が3つ増え、「おおむね順調」は1つ、「やや遅れている」が2つ減っております。

4ページ以降は、ただ今御説明した政策評価・施策評価の一覧表となっております。こちらには政策・施策ごとに今年度の評価原案を記載するとともに表の右側には目標指標名、目標指標等の達成率、達成度及び種類を記載しております。

目標指標の種類は表の4ページの表の上部に参考として記載しております。初期値から令和9年度目標値までの進捗割合を示す「進捗割合型」を設定している一方で、初期値と目標値が同じである等進捗割合を示すことができない一部の目標指標については「現状維持型」を設定しております。

さらに、実績値が高いほど好ましいⅠと、低いほど好ましいⅡに分けております。達成度の基準は資料7の3ページ右側に記載しております。達成度の区分については、進捗割合型は将来ビジョン中期3年間で最終目標に到達することを目指していることから1年目の今年度は一律に最終目標の35%以上となったものをA、20%以上35%未満をB、10%以上20%未満をC、10%未満をDとしております。

一方、現状維持型は現状をできるだけ維持していくことを目標とするものであり、目標値の100%以上をA、80%以上100%未満をB、60%以上80%未満をC、60%未満をDとしております。

次に、政策・施策の評価の内容について、詳細はそれぞれの調書に記載のとおりですが、ここで簡単に御説明させていただきます。

資料7の5ページを御覧ください。

まず、政策1「全産業で先進的取組と連携によって新しい価値をつくる」についてですが、施策1から3までで構成されております。

施策1はものづくり産業等の発展と新技術・新産業の創出、施策2は観光産業と商業・サービス業の振興、施策3は農林水産業の展開という内容ですが、3つの施策とも目標指標の達成状況がよく、各種取組も成果を上げております。

施策1は達成度Dが2つあることを考慮して「おおむね順調」としましたが、施策2は「順調」、施策3も「順調」としております。

これら施策の結果を踏まえ、政策1は「順調」と評価をいたしました。

次に、20 ページを御覧ください。政策2「産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる」ですが、施策4と施策5で構成されています。

施策4は産業人材の育成と活躍できる環境の整備ですが、目標指標の達成状況にDが4つありますが達成度A、B 合わせると全体の6割を超えており、各種取組も成果を上げていることから「おおむね順調」としました。

施策5は産業基盤の整備・活用ですが、目標指標の達成状況が良いことなどから「順調」としております。

その結果を踏まえ、政策2は「おおむね順調」と評価いたしました。

次に、31 ページを御覧ください。政策3「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」ですが、施策6と施策7で構成されています。

施策6は結婚・出産・子育ての環境整備という内容ですが、目標指標の達成度でDが半数という状況と指標の中でも男性の育児休業取得率と待機児童数が達成度Dであったことなどから「やや遅れている」と評価しました。

施策7は子どもを支える体制構築ですが、目標指標の達成度でDが3つありますがAが5つであり、取組でも成果を上げていることから「おおむね順調」としました。

その結果から「やや遅れている」と「おおむね順調」となりましたが、政策3全体としても課題は大きいことから「やや遅れている」としております。

次に、41 ページを御覧ください。政策4「社会を生き未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる」ですが、施策8と施策9で構成されています。

施策8は多様で変化する社会に適応し活躍できる力の育成についてですが、目標指標の達成度ではA、B が半数を少し超えたところではありましたが、児童生徒の家庭等での平日の学習時間の指標において小学校・中学校・高校の全てで達成度Dであったこともあり、「やや遅れている」としております。

施策9は教育体制の整備ですが、目標指標の達成度A、B が4割というところを踏まえまして「やや遅れている」としております。

その結果を踏まえまして政策4は「やや遅れている」としました。

次に、55 ページを御覧ください。政策5「一人ひとりが生き生きと豊かに生活できる環境をつくる」ですが、施策10と施策11で構成されております。

施策10は多様な主体の社会参画の促進となりますが、目標指標の達成度A、B が9割近いことや、推進事業も成果が出ていることから、「おおむね順調」としました。

施策11は芸術文化・スポーツ活動・生涯学習についてですが、目標指標の達成度A、B が4割という状況から「やや遅れている」としました。

政策評価ですが、施策評価は「おおむね順調」と「やや遅れている」に分かれましたが施策10の目標指標の達成状況が良かったことなどから政策5は全体として「おおむね順調」が妥当と判断しました。

次に、66 ページを御覧ください。政策 6「健康で安全安心に暮らせる地域をつくる」ですが、施策 12 から施策 14 までで構成されております。

施策 12 は生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供、施策 13 は障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現という内容ですが、共に目標指標の達成度 A、B が 5 割を超え取組にも進展が見られることから「おおむね順調」としました。

施策 14 は暮らし続けられる安全安心な地域の形成ですが、目標指標の全てが達成度 A、B であることや、取組の成果も出ていることから「順調」としました。

この結果を踏まえ政策 6 を「おおむね順調」としております。

次に、80 ページを御覧ください。政策 7「自然と人間が共存共栄する社会をつくる」ですが、施策 15 と施策 16 で構成されています。

施策 15 は環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立について、施策 16 は豊かな自然と共生・調和する社会の構築という内容になりますが、共に目標指標の達成度 A、B が 4 割台という状況から「やや遅れている」とし、その結果を踏まえ政策としても「やや遅れている」としたところでございます。

最後に、92 ページを御覧ください。政策 8「世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる」ですが、施策 17 と施策 18 で構成されています。

施策 17 は目標指標の達成度 A、B が 5 割を超え取組の成果も出ていることから「おおむね順調」としました。

施策 18 は社会資本の整備・維持管理体制の充実ですが、目標指標全てが達成度 A だったことから「順調」としました。

その結果を踏まえ、政策 8 を「おおむね順調」としております。

最後に、巻末の参考資料について御説明いたします。

101 ページ参考資料 1 は「新・宮城の将来ビジョン実施計画」において設定している 4 本の柱単位の指標の状況になります。この柱指標は、本評価においては評価対象とはしておりませんが、実績値の推移を参考に掲載しております。

次に、105 ページからの参考資料 2 を御覧ください。令和 7 年度の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の事業概要と、109 ページからは KPI の達成状況等を記載しております。

こちらの交付金事業については、全てビジョン推進事業に含まれており、政策・施策評価の中で一体的に効果検証を行っているものと整理しておりますが、政策・施策評価基本票の対象とはなっておりませんので参考として見ていただければと思います。

ただいま説明いたしました、政策評価及び施策評価に関しましては、委員の皆様から事前質問を多数いただいております。

お忙しい中御質問いただき大変ありがとうございました。事前質問への回答につきましては先日メールでお送りさせていただきましたので、本日改めての説明は省略させていただきます。

議事の(2) 令和 8 年度政策評価・施策評価についての説明は以上となります。

○佐藤部会長 資料 6、7 を御説明いただきましたので、はじめに資料 6 について何か御質問や確認事項ありますでしょうか。

○佃委員 佃ですけれどもよろしいでしょうか。

○佐藤部会長 はい、どうぞ。

○佃委員 御説明いただきありがとうございました。1 つ教えていただきたいです。資料 6 の政策評価の状況の説明で、去年より「順調」が 1 つ増えて、「おおむね順調」が 1 つ減り、「やや遅れている」は同数の 3 というようなお話でしたが、この「やや遅れている」というのは、それ以前も「やや遅れている」ものなのかなと思いました。イメージとしては、今まで「おおむね順調」

だったものが、1つ「順調」になって、それ以外は遅れているものが継続してあるのだとすると、ちょっとこのやや遅れ続けているものは、より重点的に今後確認していく必要があるのかなと思いましたが、どういう状況か分かる範囲で教えてください。

- 佐々木企画・評価担当課長 政策の状況ですが、「順調」が1つ増えて「おおむね順調」が1つ減ったという御説明につきまして、政策の1番が昨年度「おおむね順調」だったものが「順調」に変更したのになります。

それ以外、昨年度「やや遅れている」としていた政策につきましては、引き続き「やや遅れている」という評価になってございます。

なお、政策は以上のとおりですが、施策評価については「順調」が3増えたものは純増ですが、「おおむね順調」は3つ増えて4つ減っての1減、「やや遅れている」については2つ増えて4つ減っての2減という形になっております。

具体的に、「やや遅れている」について御説明いたしますと、昨年度「やや遅れている」としていた施策が、まず施策の2番が「やや遅れている」としておりましたが、今年度は「順調」に変わっております。また、施策の4番「やや遅れている」としたものは「おおむね順調」となっております。

それから、施策の6番「やや遅れている」は、今年度も「やや遅れている」のまま。施策の8番「やや遅れている」が今年も「やや遅れている」のまま。施策12番も「やや遅れている」でしたが、こちらは「おおむね順調」に変更させていただいております。

それから、施策15「やや遅れている」は今年度も「やや遅れている」。施策16番「やや遅れている」が今年度も「やや遅れている」。施策17番「やや遅れている」は今年度「おおむね順調」。昨年度「やや遅れている」の状況は以上のとおりでございます。

- 佃委員 ありがとうございます。様式の変更など、去年と今年の比較はなかなか難しいところはあると思いますが、今後継続的に見ていく際に、ずっと遅れ続けているところが非常に施策として対応が難しい状況になっているのか、それとも指標がヒットしていないのか、その辺りも検討いただきながら評価を継続できればいいのかなと思いました。

- 佐々木企画・評価担当課長 ありがとうございます。

- 佐藤部会長 ありがとうございます。評価の基準は、担当課室がやっていたのと事務局の方でやられたのが違うので、そういうプラスマイナスが起きているということでしょうか。

- 佐々木企画・評価担当課長 はい。

- 佐藤部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

具体的な基本票の資料7につきまして、何か御質問や確認事項などあるでしょうか。大丈夫ですか。

- 館田副部会長 細かい質問ではないのですが、今の佐藤部会長からの御指摘にもありましたが、今回は総合政策課が全て評価されたと認識してよろしいでしょうか。

- 佐々木企画・評価担当課長 評価の案を総合政策課で作ったという形にはなっております。

具体的に申し上げますと、目標指標は目標指標の設定する課があり、そちらでデータを総合政策課によこす。各事業推進課は事業の状況を総合政策課によこす。それらをまとめて、総合政策課として、施策は例えば「おおむね順調」といった形で決めてまいりました。基本的にはそれぞれの部局にこの内容は確認していただいておまして、最終決定は知事が決定するという形になりますので、評価自体は県の評価ということでは変わりありませんが、作業は総合政策課が一括で行いましたという内容になります。

- 館田副部会長 資料7は、総合政策課が全てこのように綺麗に作られたということでしょうか。

○佐々木企画・評価担当課長　そうですね。はい。

○館田副部会長　御苦勞様でございます。うまく AI とか使えるようになるといいなと思います。

○佐々木企画・評価担当課長　AI も活用しながら作っております。

○館田副部会長　分かりました。そういう観点で見させていただければと思います。ありがとうございます。

○佐藤部会長　高山先生どうぞ。

○高山委員　ちょっと細かい話と繋がってしまうところもあるのですが、お伺いしたいこととしては、県民意識調査における満足度と、この政策評価は、今のお話を聞くとそれほど関わっていないだろうなと思ったりしています。例えば、66 ページの政策評価の右下の方は、満足度は有意に4年前と比べると下がっているような状況になっていますが、評価としては「おおむね順調」ということになっているということが、見る方としては違和感があるかなと思いました。

ただその場合、「県民意識調査というところと、政策評価というところは、別なので関わりませんよ。」という答えかなと思いつつ、県民とのズレという意味でいうと、指標の立て方などに問題があるというか、すり合わせていく必要があるかなと思っていたりします。その辺りで何か今後改善するところがあるのかどうか、今の1番最初のところでいうと、関係ないですよなところなど、認識がズレていないかどうかを教えてくださいできればと思います。

○佐々木企画・評価担当課長　政策評価につきましては、県民意識調査も評価の内容として見るべきものということで掲載をしているところでございますが、直接的に満足度が高いから良かったという形での活用は、そこまではしておりません。

むしろ、施策の方において、例えば71 ページの方に施策で優先すべき「優先度」というもの、施策ごとにこの意識調査においてどの分野・どの方針を県民は重視して優先しているのかというところを見ながら、評価の中にも出てくる優先度が高い部分の目標指標が今回良かったのでそこを重く見ました、というような表現をさせていただいている部分はございます。

○高山委員　了解です。ありがとうございます。

○佐藤部会長　他いかがでしょうか。

毎年我々の部会からの「要検討」というのは、なかなかあまり聞き入れていただけなかった経過があると思いますが、総合政策課が原案を各課室に提示されて、それなりに出入りが今回起きているということは、担当課室の方とどれくらい総合政策課とのやり取りというか、戦いというか、そういったやりとりがあったのかもし差し支えなければ教えてください。

○佐々木企画・評価担当課長　基本的には理屈も示しながら、こういう評価を考えましたということで振っておりますので、1つの部局からは「ちょっと検討させて欲しい。」という話はあったものの、その部局も最終的には了解ということとなりました。

目標指標がこれだけの状況で「おおむね順調」にするのは難しいのではないですか、ということでこちらから話をした結果、そうですねということで受け入れていただいておりますので、それほど軋轢なくという形かと思います。

○佐藤部会長　分かりました。その他何かありますか。よろしいですか。それではこれで、議事の(2)を閉じさせていただきたいと思います。

予定より早く議事が進みましたので、50 分からということで少し休憩させていただきます。

(休憩)

○佐藤部会長　それでは、本日は議事の(3)、個別施策に関する審議（ヒアリング）に入らせていただきます。

本日は、施策 12 と施策 16 の 2 つの施策についてヒアリングを行いたいと思いますが、はじめに事務局からヒアリングの進行などについて説明をお願いいたします。

- 佐々木企画・評価担当課長 それではヒアリングの進行等について御説明いたします。資料 8 を御覧ください。

ヒアリングを行う際の留意事項について記載しております。

本日は、施策 12 及び施策 16 についてヒアリングを行います。事前に基本票を御確認いただいておりますので、各施策の概要説明は省略させていただきます。

円滑にヒアリングを進めるため質問は可能な限り 1 問 1 答形式でお願いいたします。

1 施策につきヒアリングの時間は 25 分とします。

審議時間の延長は行いませんのでヒアリング終了の時間となりましたら部会長の指示に従い速やかに質問を切り上げていただくようよろしくお願いします。

審議時間が限られておりますので、判定を行うために必要な質問に厳選をお願いいたします。

質問への回答は内容に応じて総合政策課又は目標指標担当課室、推進事業担当課室から行います。

資料 8 の説明は以上となりますが、お手元にヒアリング関係課室の出席者名簿をお配りしておりますのであわせて御確認ください。

ヒアリングの進行等については以上でございます。

- 佐藤部会長 それでは早速ですが、施策 12 のヒアリングに入らせていただきたいと思います。まずは担当課室の皆様、御協力いただきましてありがとうございます。委員の皆様におかれましては、事前質問に対する担当課室から御回答もいただいているところですが、それに対しても新たな疑問が生じたり、改めて確認したいことなどがありましたら、遠慮なく御質問いただければと思います。

それでは、事前質問もいただいている委員から、何かございましたらお願いします。

- 狩野委員 まず、子どもの自殺について質問をさせていただきましたが、その回答の中に、SNS を活用してというような回答をいただいております。SNS のフォロワー、利用者がどのくらいいるのか、また社会資源がどうしてもないと、その相談されるお子さんが学校の中だけではなかなか大変な状況かと思いますが、そういったお子様を受け入れてくれる相談機関の数などについてお分かりになれば教えてください。

- 鶴若精神保健推進室技術補佐（班長） ただいま御質問いただきました、子どもの自殺に関してですが、SNS を活用した相談事業につきましては、国の「地域自殺対策強化交付金」を活用しまして、高校教育課が実施している事業になります。

大変申し訳ないのですが、実際の利用者数や登録数につきましては非公表ということでお話を受け承っておりますので、精神保健推進室から具体的な数値を申し上げることはできない状況となっております。

ただ、担当する高校教育課からは、SNS を通じた相談で緊急性が高い場合には、速やかに直接的な相談につながるような仕組みが構築されており、対面等での相談できちんと対応していくという体制があると伺っております。

- 狩野委員 ありがとうございます。外部の相談機関、そういったお子様が相談されたり、集まれるような施設などについては、どのぐらいの数が増えているのか減っているのか、その状況が分かれば教えてください。

- 鶴若精神保健推進室技術補佐（班長） 外部の相談機関につきましては、特段相談窓口が大きく増えたという状況ではないですが、県の保健福祉事務所の他、市町村また民間団体、例えば、仙台いのちの電話などの民間団体などが相談対応していただいております。相談機関数は、ほぼ

横ばいではありますが、相談体制をきちんと確保しているという状況でございます。

○菅原委員 今の質問に関連して、新聞記事で、厚労省が基幹 SNS 相談事業者というので NP0 を指定したという記事を見たのですが、県と NP0 との連携といったところはどのようになっているのでしょうか。課題のところに「関係機関との連携」との記載がありましたが、今現在 NP0 との連携はどのようになっているのかを教えてください。

○鶴若精神保健推進室技術補佐（班長） NP0 との連携については、こちらの SNS の相談に限定した取り組みではないですが、例えば大学生などに対する心の健康づくりということで、精神保健推進室が NP0 法人に委託しまして、大学生に対するゲートキーパー養成研修や、相談窓口の確保、相談に対応するスタッフの情報交換の場ということで、県内の大学と精神保健推進室と NP0 法人が定期的に顔を合わせて現状や課題を共有する会議を開催しております。

○菅原委員 ありがとうございます。

○佐藤部会長 狩野委員から他には何かありますか。

○狩野委員 メタボの対策について、ワースト 3 位からは抜けられましたが、宮城県の場合メタボ予備群の割合が減少したことで 3 位から脱却しているようですが、実際その予備群の方々がメタボになればまた同じような状況になると思います。予備群の方々に対して、何か特別な戦略を練ってやっておられるのかどうかを教えてください。

○青木健康推進課課長補佐（班長） 予備群に限定してというような取り組みということは、特段行ってはおりません。生活習慣病の予防というような一環で、お答えしたような栄養・食生活ですとか、身体活動・運動、たばこの方を重点的に取り組みとして行っているというような形になっております。

○狩野委員 これからも特にターゲットをあまり定めずに、ポピュレーションアプローチでいくというような形になるのでしょうか。

○青木健康推進課課長補佐（班長） 県といたしましては、どちらかというと重症化予防の方をメインになっているようなところもございますので、予備群などという形になりますと、どうしても市町村の方をお願いしたりということが多くなるかなと思っているところでございました。今後の分析等を進めて、やはりそちらの層を重点的にやるべきだというようなところがあれば、進めていきたいと考えております。

○狩野委員 ありがとうございます。

○佐藤部会長 菅原委員からも事前にやり取りがありましたけども、何かございますか。

○菅原委員 外国人人材の介護人材に関するところで質問させていただいておりました。ちょうど第 10 期の宮城高齢者元気プランの切り替わりの時期なのかなとも思ったので、すごく大事なところになってくるかなとは思っています。

基本票に直接は載っていないのですが、参考資料の 111 ページ辺りに、「外国人から選ばれるみやぎへ～外国人材獲得・定着サポート推進事業～」というのが令和 7 年から始まって、かなりの事業費を使って外国人材の確保というところに力を入れていらっしゃると思います。まだ始まったところではありますが、見通しと言いますか、特に私の質問のポイントとしては「定着」という、本当に宮城に留まっていたかどうか、というところの内容になると思うのですが、見込み、これからの展望と言いますか、そこのお聞かせください。

○前田長寿社会政策課課長補佐（班長） あらかじめの御質問大変ありがとうございました。

先ほど基本票には直接ないのですが、というところで御案内いただいた事業だったのですが、長寿社会政策課ではなく、おそらく国際政策課の事業になるものですから、詳細は分かりかねるというところでお許しいただければと思います。

○菅原委員 わかりました。

○佐藤部会長 狩野委員からも介護職員の事前の質問がありました。何かあればですが、クリアでよろしいですか。どうぞ。

○狩野委員 看護師確保のところで、白石高校の県内就業率を教えてくださいありがとうございます。看護大学等に比べると、おそらく県内高校なので県内のお子様が多く入学されているのではないかと思います。

そうした場合に、令和5年、6年、7年とだいぶ上がってはきていますが、それでも半分が県外に出してしまっているというのは大変もったいない話かなと思っていました。県立でもありますので、お子さん方への県内就業への進み具合は、先生方の声かけが1番大きいと思うのですが、県の行政と学校とでどのような連携を取ってらっしゃるか教えてください。

○文屋医療人材対策室技術補佐(班長) 白石高校が半分ぐらいの県内就業状況ということですが、他の大学などを入れても県内に残っていただくのが6割弱というところで、非常にもったいないと感じているところでございます。

県内の病院の魅力、都会にはない魅力だったりを学生さんにお伝えできるように、一昨年より医療機関のPRの動画を作成して、YouTubeにアップしております。白石高校に関して言いますと、狩野委員がおっしゃったように、高校ですので教育庁との連携も必要だと思いますが、現時点ではなかなかできておりませんので、今後進めていかなければいけないところかと思います。白石高校に限らず、看護養成校の学生に、県内の医療機関の魅力を今後もさらにPRして参りたいと考えております。

なかなかすぐに成果が出ないというところでもどかしいところはあるのですが、地道に、今の学生たちに刺さるようなやり方というのが日々変わってきていますので、その辺りの状況も踏まえながら対策を練っていければと考えております。

○狩野委員 ありがとうございます。

○佐藤部会長 オンライン先の佃委員からも事前の質問がありましたが、何か再確認や新たな質問はありますでしょうか。

○佃委員 先ほどのやり取りで詳細答えていただいたと思いますが、少し気になったのが、子どもの自殺危機対応チーム事業のところで、狩野委員への回答では高校の方で対策しています、協力して対策していますというようなお話でしたが、小・中学生へのフォローはどのようにやられているのかを追加でお伺いできればと思いました。

○鶴若精神保健推進室技術補佐(班長) 子ども・若者の自殺危機対応チーム事業につきましては、昨年度から施行した事業になり、どれくらい相談が寄せられるか見当がつきにくいというところもありまして、まずは県立高校の生徒に携わる学校の関係者を対象に事業をスタートしたところになります。

例えば、私立の高校でしたり、小中学生につきましては、今後事業の対象として拡大できるかどうか前向きに検討を始めているところになります。現時点ではこの事業の対象とはなっておりませんが、自殺未遂ですとかリスクを抱えているお子様の相談につきましては、県の精神保健福祉センターが「自死対策推進センター」として専門相談を受けておりますので、もし気がかりな御相談がありましたらそちらに直接御相談いただければ対応させていただく体制となっております。

○佃委員 ありがとうございます。昨年度から開始したというところでまだ試行状態だとは思いますが、よく「新学期シンドローム」のような形で、図書館が呼びかけて、学校行けなくても図書館においてみたいなことや予防をサポートしているといった話もありますので、県内の状況を把握するとともに既に先進的なものも参考にしながら宮城にあったものを進めていただければと思います。ありがとうございました。

- 佐藤部会長 それでは、事前質問のやり取りがなかった委員の皆様からも何か。西川委員ですか。
- 西川委員 質問したかったのは、メタボリックシンドロームで個人的にも申し訳ないですけど、1つは、令和5年度とデータがかなり古く、毎年他のところもそうなのですが新しいデータが出てこないということもあるので、その辺りの見通しと、県民全体と考えた時に、当然宮城県庁もちろんなのですが、仙台市との連携、その辺りの取組について何かあれば教えていただければと思います。
- 青木健康推進課課長補佐（班長） まずデータですが、厚生労働省の集計について、令和6年度のものがまだ出ておりません。昨年度は今頃だともう出ていたのですが、いつになるか連絡もないので、何とも申し上げられないところでございます。
- 仙台市との連携ということですが、仙台市だからとか、他の市町村と別にやっているということとは特にございません。仙台市を含め県内全体で県の事業を行っているような形になっております。
- 西川委員 そういった連携、情報の交換は常にされているということでしょうか。
- 青木健康推進課課長補佐（班長） そうですね。研修などにも仙台市の方も来ていただいております。
- 西川委員 もう1点、先日減塩に関する取組のところに私も参加させていただいたのですが、私の専門分野で水産関係も関係するので、食品の減塩と言ってもなかなか呼びかけだけではなく、実際の県内の事業者への取組についても大事だと思っています。
- 先日は、全国規模の会社の取組はよく目立ったのですが、県内の事業者の取組がなかなか見えてこないで、その辺り進めないといけないと思っております。その辺りどのように考えているか教えていただきたいです。
- 渡部健康推進課技術補佐（班長） まず、昨年度、一昨年から情報交換という形で、環境面で減塩を推進するというので、食品の事業者などを交えて、集まって情報交換するということを進めておりました。
- どうしても多数が全国規模の会社になっておりますが、県といたしましては地元の企業などにも積極的に参加いただけるように、今後そういった場面につきましては、色々な協議会等の場面を通じて周知したり、参加いただけるように説明の機会を積極的に持っていきたいと思っております。
- 西川委員 分かりました。ありがとうございます。
- 佐藤部会長 その他の委員から何かありますか。高山委員、どうぞ。
- 高山委員 若者の自殺のところにに関して1つ質問です。私も大学生と相對しているのので思いを同じにするとところではあるのですが、小・中・高校生の自殺者数が多い、本県で言うところが多いというお話はあると思うのですが、具体的に高校生が多いのか、中学生が多いのか、他県、全国に比べてどこが多いのでしょうか。他の先生の回答のところにも、要因としては学校問題や家庭問題、健康問題があるとお話でしたが、その辺も見た時に、本県で言うところが多いのかによって、対策・見方が変わってくると思うのですが、その辺りが一律ではなくどの辺が具体的に数として多いのか、もしくは要因として強そうかといったところがあればお聞かせいただければありがたいです。
- 鶴若精神保健推進室技術補佐（班長） 宮城県の子どもの自殺の特徴ですが、全国と傾向は同じで、数として最も多いのは高校生、次いで中学生、小学生という順になっております。小学生については数が少ないため、具体的な人数や男女比などが一部非公表になっているところもございます。自殺の要因ですが、事前質問の回答にもございますとおり、順位としては学校問題、健康問題、家庭問題の順で多く、ただ単一の要因だけではなく複合的にそういった要素が絡み合っ

未遂ですとか実際自殺の方に追い込まれていると分析されているところです。

それ以上の詳しい県の子どもの自殺の背景ですとか、動機といったところは、把握できていないのが現状です。

○高山委員 承知しました。67 ページの予算でも自殺対策は結構多いという中で、どれが要因かというのが明確であれば、どれにいくらをかけていくんだ、といったことも配分が色々あるかなと思ったりもしたので、その辺り今後把握できる手法があったりすれば、是非この辺りも掲載していただけるとありがたいなと思いました。

○佐藤部会長 はい、ありがとうございます。最後もう 1 つだけさせていただいても大丈夫ですか。館田委員どうぞ。

○館田副部会長 総合政策課への質問になるかもしれないのですが、昨年まで「やや遅れている」という判定だったこの施策 12 が、今年は「おおむね順調」に変わったという中で、D 判定だったものが A 判定に変わっているものが多いという点も効いているのかなと思います。1 個 1 個を昨年度と比較すると、実はあまり中身の数値が変わってないのに D 判定から A 判定になっているのではないかと思われるものがあります。例えば、医師の配置人数や、特別養護老人ホームの入所定員数、チームオレンジの立ち上げ市町村数などは A 判定で、昨年は D 判定ですね。

ただ、値そのものはそれほど変わっていないような印象で、目標値を変えるとかそういったことがあったのかを教えてください。

○佐々木企画・評価担当課長 先ほど御説明した、中間期にあたるという、切り替わりということで、昨年度の評価は前期の最終年度の評価だったものですから、目標指標が目標値に 100%達していないと A につかないので、それよりだんだん低くなればなるほど D がつくという形だった部分がある一方で、今年度は 3 カ年計画の 1 年目っていうこともあって、目標としていたところの 35%達成できれば A 評価となるところがありますので、そういった関係で D が A になっているというところはあるかと思います。

こちらは目標の設定として、前期達成できなかった部分を 3 年間先延べしているような形にはなりますが、達成に向けてどのぐらいのペースで次の 3 年だったら達成できるのではないかとということで改めて目標を立て直したところではございますので、確かにおっしゃるとおり見え方として昨年であれば D だったものが A になっているというところが多いというのはそのとおりかとは思いますが、改めて立て直して 3 年で達成するっていうことで計画上はなっておりますので、その内容で評価しているものでございます。

○館田副部会長 ありがとうございます。ただ、値だけ見ると実はそんなに伸びてないという部分は認識していただいて、施策がものすごくうまくいっているかのようなところはちょっと我々も気にしてみた方がいいかなと思いました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。それでは時間ですね。これで施策 12 についての質問等を締め切らせていただきます。担当課室の皆様どうもありがとうございました。それでは御退出いただければと思います。

(施策 12 の関係課室退室、施策 16 の関係課室入室)

○佐藤部会長 それでは続きまして施策 16 のヒアリングに入させていただきます。担当課室の皆様御協力ありがとうございます。委員の皆様におかれましては先ほど同様ですね、それぞれの専門の知見から御質問・御意見をいただければと思います。今回も狩野委員からお願いしてもいいですか。

○狩野委員 豊かな生態系の川の部分、県内河川のところで特に優先順位はつけていないという御

回答いただいておりますが、その中で指標についても若干低下しているというところで、その主な要因と回復するために今後どのように取り組んでいくのかを教えていただければと思います。

- 齋藤環境対策課技術副参事兼総括課長補佐 まずこの要因になりますが、元々の指標は国の河川水辺の国勢調査を使っています。種類は魚類から植物、鳥、あとは底生生物といって水中、水の底にいる生物を調査して指標としております。

特に生態系の方で低くなっている要因といたしましては、最近でありますとやはり台風が来たり、大雨・豪雨の影響で、特に底生生物が非常に低くなっています。これは水中・水の底にいる生物が台風などによって棲み処が荒らされているのではないかと、思っております。

取組ですが、環境対策課としては水環境の調査をしている NP0 団体等に機材の貸し出しや配布、調査の補助で職員を派遣したりしております。あとは他の課になりますが河川工事の際には水辺を守るために環境に配慮した工事等を行っていると聞いております。

- 佐藤部会長 佃委員、御質問事前にいただいておりますが何かありますでしょうか。

- 佃委員 去年もイノシシやニホンジカのことについてお聞きしましたが、最近はクマの被害も増加しているということで、特にこの冬はかなりニュースでもありました。施策の実行性を高めるために駆除の担い手の育成・支援がさらに重要となると思いますが、どのような対策を行っているかということで、色んな狩猟免許取得を促すハンター養成講座やレベルアップ講座のような対策を取られているという回答をいただいております。

人数とともに、ハンターの高齢化であるとか、地域分布みたいなのところも課題になるかと思うのですが、その辺りはどうなっているのか、追加で分ければ教えていただければと思います。

- 飯渕自然保護課主任主査(班長) ハンターの人数はこれまで回答に書かせていただいたとおり、新人ハンター養成講座ですとか新米ハンターレベルアップ講座というのを通じて、人数はすぐに出てこないんですが増加傾向にあるというところは近年の推移でございます。また、地域的な分布というところで、県猟友会とよく連絡を取らせていただいておりますが、地域別で見ると沿岸部がやはり震災以降影響があつてそこが人数としては少ないというような傾向にあるというところを伺ってございます。

- 佃委員 高齢者が多いとか、その辺りはどうでしょうか。全国的にはハンターは高齢者が多く、やはり継続的な人材確保に苦労されているところがあるのかなと思います。また、最近仙台の方で街中にも出てきたりもしていて、沿岸部や周辺部だけではなく都市部のハンターも重要になってきているのではないかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょう。

- 飯渕自然保護課主任主査(班長) やはり高齢化というところも1つ大きな課題というところがございます。猟友会でも担い手の確保は県と連携をして取組を進めているところではあります。が、なかなか今の中心を担っている方々が高齢化してきていて、その次に任せられる方々といったところはやはり専門のハンターの方がいるわけではないので、普段は会社員やっていますとか、そういったところの中で現役世代ではどうしても従事できる割合、比率というのはどうしても少なくなってしまうというところは課題としてお話を聞いているところでございます。

- 佃委員 仙台市内、都市部はやはり数も確保は難しいという感じでしょうか。

- 飯渕自然保護課主任主査(班長) 都市部であってもやはり高齢化が進んでいるというのは同じ状況ではあります。ただ、他の支部と比べれば人数は多いは多いのですが、必ずしも十分な体制になっているとは言えない状況にあると聞いております。

- 佃委員 なかなかハンターの数増やすこと自体は難しいと思いますので、そもそも市街地に出ないような対策など、そういうところも組み合わせて御検討いただくのがいいのかなと思いました。ありがとうございました。

- 佐藤部会長 丸尾委員も関連の質問、やり取りがあると思いますが、何かございますか。

○丸尾委員 ツキノワグマの問題が今結構多いと思うのですが、推定数がどれくらいいるかという時に、結構いろいろなところで出されている値が違っていて、どれが本当なのか分からない状態にあるのですが、例えばイノシシやニホンジカ、ツキノワグマの推定数について、県はどういった値を採用しているのかをお聞きしたいです。

○飯渕自然保護課主任主査（班長） 私の方からはツキノワグマの生体数・個体数の推定についてお話をさせていただきます。県の事業として、毎年推定個体数の調査というものを民間事業者に委託をして、個体数を推定しているという調査を毎年度行っているところでございます。

最新の令和7年度調査であると、県内には約3,200頭の個体がいるのではないかとというような推計値が出てきております。

この調査方法はカメラトラップ法という方式で、山の中にカメラを何箇所か設置して、そこにクマが寄ってくるような蜂蜜などでクマを呼び寄せて、ツキノワグマの胸の白い月の輪と言いますか、あれで個体を識別して、その地域にどのくらいの生息密度があるかというところを割り出して、それを面積で掛け算をして出していくというような推計方法をとっております。その方法は他県でも採用している例は多いですが、やはりブレ幅が大きくて、その数値の中の中央値を採用するといった方法を我々の採用している数値として行っているというところでございます。また、個体数については、今年度環境省の方で、県境にまたがるユニットと言うのですが、その山の個体群の生息単位ごとに調査を行うというところで、今年度は東北地方を行うというところで今、環境省でその調査の準備をしているというところでございます。そういった調査結果も待ちながら、我々も注視していきたいと考えてございます。クマの方は以上になります。

○三浦自然保護課主査（副班長） イノシシとシカも同様に毎年生息調査というものをやっております。イノシシとシカは糞塊調査だったり、前年度に猟友会に委託をして捕獲の業務をしていたらいてるんですが、前年度の出猟カレンダーというものを提供していただいて、そういったものを総合的に勘案させていただいて、年度ごとの推定個体数を算出させていただいているところでございます。

○丸尾委員 ありがとうございます。他県の推定方法との比較や、陸続きなので岩手の推定値と宮城の推定値のズレなどはどのような感じでしょうか。データはお持ちですか。

○三浦自然保護課主査（副班長） イノシシとシカですが、他県の情報についてはこちらの方にデータとしてはないため、比較というところはまだできていない状況でした。

○丸尾委員 ありがとうございます。他県の先生の講演を聞くことがあって、宮城と違うなと思ったところがありましたので、どういうことかなと疑問に思っ質問させていただきました。

○佐藤部会長 丸尾先生、追加で他にもありましたか。

○丸尾委員 森林認証取得について1個指標になっていて、87ページに達成度がDで目標値がかなり低いですが、これについて、そもそも林業者の方々が森林認証を取得したくてもできないのか、それとも取得しても、言ってはいけませんが、大したメリットはないので別に取得しなくてもいいやという感じでこのようになっているのか、林業者の方々の意見というか、そういうものを県がお持ちでしたら教えていただきたいです。

○佐藤林業振興課技術補佐（班長） 森林認証については、活動としては非常に生物多様性などに配慮した素晴らしい活動ということで、県の方でも進めてはおりますが、なかなか認証を取ることに対して費用もかかると。それを維持することにも費用もかかる。実際にその認証を取った団体というのは宮城県内で2団体ございますが、なかなかその森林認証材を取得したからと言って、通常の一般材と比べましてものすごい割高な単価で取引されるかという、そういうわけでも今現状はないような状況ですので、そういったことが大きな要因にはなっていると考えられます。

- 丸尾委員 これに対して、県の支出されている今年の支援の金額など非常に少ないものになっているのですが、これをもう少し達成度を上げるための取組など、そういうことはあまり考えておられないのでしょうか。
- 八木林業振興課技術補佐（班長） 今説明あったとおり、認証を受けることのメリットが十分ではないといったところもございますので、県といたしましては県産材を活用した住宅や非住宅の建築の支援事業がございますので、こちらの方で森林認証を活用した場合の嵩上げ、あわせてPR等を令和8年度も取り組んでいく予定としております。
- 丸尾委員 はい、分かりました。ありがとうございます。
- 佐藤部会長 ありがとうございます。狩野委員大丈夫ですか。
- 狩野委員 日本型直接支払制度取組面積について、目標値はクリアをしているのでA判定ということにはなっておりますが、実際の面積は減っており、可能な限り現状維持を目指すという御回答をいただいております。
- 目標値はそのカバー率を現状維持することを指標として数値としていますということですが、そうするとだんだん現状が減っていくとこのカバー率も減っていくのではないかと思います。そうすると、どんどん目標値も下がっていくのではないかと思いますのですがこの辺りはどのようにお考えでしょうか。
- 由利農山漁村なりわい課技術主幹（班長） まず、日本型直接支払制度につきましては、農振農用地のみが対象となっておりますので、年々農振農用地が減少している中、増加することはなかなか厳しい状況になっております。
- そういった中でここに書かせていただきましたように、外部団体への委託ですとか組織の広域化、事務の委託などを進めて、現状維持を進めるというのが方針となっております。他県に比べまして、多面的機能支払につきましては実は減少しておりません。中山間の交付金は減少しているのですが、多面的機能支払交付金につきましてはほぼ横ばいというところで、東北の他の県は減少している中、宮城県は横ばいをなんとか維持しております。
- 狩野委員 ありがとうございます。その違いを少し詳しく教えていただけたら嬉しいです。宮城県が減らない要因というのは何が考えられるのか教えてください。
- 由利農山漁村なりわい課技術主幹（班長） 多面的機能支払交付金の方が減らない要因というところでよろしいでしょうか。明確な要因はないのですが、こちらの方も土地改良区が事務受託をスムーズに受けられるように、改良区の方に回って、事務委託の促しというのをしております。そういった中で、高齢化の中でも多面的組織も事務委託をどんどん今進めている状況になっているので、減らないで横ばいで続けられているのかなと推測しております。
- 狩野委員 そうすると、委託を受ける業者と県にとっても、どちらもウィンウィンという意味合いで減らないでいるということでしょうか。
- 由利農山漁村なりわい課技術主幹（班長） そうですね。
- 狩野委員 わかりました。ありがとうございます。
- 佐藤部会長 そろそろ予定の時間が近づいていますが、他の先生方何かございますか。西川委員、どうぞ。
- 西川委員 AIがかなり発展・発達してきていますが、多面的機能に関して、そういったAIも含めた利活用も大事だと思うのですがその辺りどうでしょうか。難しいところもあるかもしれませんが。
- 由利農山漁村なりわい課技術主幹（班長） メールも使えないような組織の方々がちょっと多い中ですので、なかなかAIの取組というのは進められてはおりません。
- 西川委員 実際にその現場の方というよりは、県としてそれをうまく活用して、やり方はあるの

かなという気はします。

- 由利農山漁村なりわい課技術主幹（班長） 対象面積の確認、現況調査等は GIS 等を用いまして、衛星画像と照らし合わせて自動で判断するといったシステムを今後利活用して効率化図っていききたいなとは思っております。
- 西川委員 はい、分かりました。
- 佐藤部会長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。オンライン先の先生方もよろしいですか。大丈夫ですか。では施策 16 についてのヒアリングもこれで閉じさせていただきます。御協力いただきましてありがとうございます。御退出願います。

（施策 16 の関係課室退室）

- 佐藤部会長 それでは限られた時間ではありましたが活発に御質問いただきましてありがとうございました。議事の（3）について何かお気づきの点などありますでしょうか。よろしいですか。

それではこれで議事の（3）を閉じさせていただきます。議事の（4）第 2 回部会でヒアリングを行う施策の選定に入りたいと思いますので、事務局から説明お願いいたします。

- 佐々木企画・評価担当課長 それでは概要について御説明します。画面の方を御覧ください。

第 2 回部会でヒアリングを行う施策候補をお示ししております。こちら施策の選定につきましての案というものを 1 度 5 月下旬の基本票案をお送りした際にも、こんな感じというのはお示ししておりましたが、事務局案としましては委員の出欠状況を考慮しまして専門分野に関する施策を広く選定すべく、第 2 回は施策 7、施策 10、施策 14 の 3 施策を提案するものでございます。

施策 7 につきましては前年度要検討で修正なしという施策、施策 10 と施策 14 はここ数年ヒアリングを行ってない施策ということで、こちらがいかがでしょうかという内容になってございます。また、本日欠席等の委員からの御意見につきましては金田委員からは事務局案に対して特段意見なしという回答をいただいているところでございます。

なお、第 2 回部会でヒアリングを行う施策につきましては、審議時間の都合上 3 施策までとさせていただきます。あらかじめ御了承いただければと思います。事務局からは以上となります。

- 佐藤部会長 御説明いただいたように 3 施策を選定したいと思っておりますが、金田委員からも特に異論はないという御回答もいただいているところですね。

今御説明のあった 3 つの施策につきまして、いかがでしょうか。

それよりもこちらの施策の方がヒアリングすべきだといったことがあるかもしれませんので、委員の皆様から何か御意見等がありましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

今思ったのですが、例えば、施策 14 だとしばらくヒアリングしてない施策だというお話だったかと思いますが、「順調」だっていうこともありますし、あえて 5 つ実施しなければならないということもないですね。そのようなことも含めて皆様から 2 回目のヒアリング対象について御意見いただければと思います。いかがですか。

あるいは、昨年もヒアリング対象になって、今年度もというのはあるかもしれませんね。今回、総合政策課で評価もされたということもあるかもしれませんのでいかがでしょうか。

- 西川委員 個人的な意見になるのですが、施策 14 については委員長おっしゃるとおり「順調」なので、私はいいのかなと思ったりしていました。昨年やりましたが、施策 4 の産業人材のところは D が 4 つもあって A が多いから「おおむね順調」だけど、どうなのかなとちょっと見ているところがあったので、個人的な関係する部分もあるので私だけかもしれませんが、その辺りどう

でしょうかと思いました。

施策4は、Dが4つあって、Aが5つ、Bが1つで「おおむね順調」ということにしていて、
昨年もヒアリングしたような気がします、個人的にも関係する分野なので、あまりDが変わってないのが気になりました。

○佐々木企画・評価担当課長 施策4については、昨年度の目標指標で言いますと、目標指標がAが3、Bが0、Cが0、Dが7というところで、全体に対してのAの割合が3割程度ということ
でかなり低かったというところもあり「やや遅れている」という評価だったと思うのですが、今年度はAが5、Bが1でDが4つ、ABの割合としては6割ぐらいということも踏まえ、達成状況
や事業の推進状況を見て「おおむね順調」ではないかなということで付けさせていただいたところ
でした。

○佐藤部会長 担当課室の方は今年もか、と言われるかもしれませんが、それもダメではないと思
いますけれど、よろしいですか。他に御意見はないでしょうか。

○狩野委員 先ほどの委員長先生おっしゃっていたとおり、14番は質問も出ておらず「順調」な
ので14番はなくてもいいかなと思います。

○佐藤部会長 そうですね。なんとなく皆さんの感覚的にはあえてヒアリング実施していないので
無理に実施することはなくてもいいのではないかという感じですね。それで2つにするか他の施
策を1つ別のものを立てるかということです。いかがですか。御要望、御意見など特にないよう
でしたら。高山先生。

○高山委員 14はなくていいかなと思いながら、「順調」だを見ていましたということと、施策4
はDが結構多く、実は私も質問結構多めにさせていただいたりしていて、4番はまだ色々と去年
に引き続き課題が多そうだなと思ったりしていました。と言いながら、私は次回授業があるので
いないというのがあるのですが、4番がいいかなと思っています。

○佐藤部会長 いかがでしょう。

○館田副部会長 どうしてもというわけではないのですが、10番と4番は意外と重なりがありま
すよね。その観点からいくと、4番がヒアリングに入っているのいいのかなと聞いていて思いま
した。14番は確か昔何年か前に1度ヒアリング対象になったことがある気がするのですが、誰
も質問しなくて辛かったような気がするなということも思い出しました。

○佐藤部会長 もし施策14ではなくて施策4についてお願いするということでよろしいですか。
御異論がないようです。担当課室には「えっ」と言われるかもしれませんがどうですか事務局は。

○佐々木企画・評価担当課長 はい、調整させていただきます。

○佐藤部会長 では、そのように部会として決めさせていただきたいと思います。施策4、7、10
ですね、第2回のヒアリングに決定したいと思います。それでは議事の(4)についてもこれで
よろしいですか。

全体を通して皆様から何か御意見や何かありますか。それではこれで議事は終了ですね。

次回は御説明にもあったと思いますが、7月7日(火)を予定しております。高山先生は授業
ですね。それでは事務局の方に進行をお返ししたいと思います。

○阿部課長補佐兼企画員(班長) 長時間の御審議お疲れ様でございました。

それでは以上を持ちまして、「令和8年度第1回宮城県行政評価委員会 政策評価部会」を終
了いたします。

なお、2回目の事前質問を本日より受け付けたいと思います。2回目の事前質問につきまして
は、本日審議いただいた2施策と次回部会で審議いただく3施策、これらを除く8政策13施策
について御質問を頂戴いたします。

つきましては、7月3日(金)までに御質問の御提出をお願いしたいと思います。また、1回

目の事前質問では御自身が担当する施策を中心に御質問いただきましたが、2回目の事前質問では8政策13施策の中であれば特に枠組みは設けてございませんので、何かお気づきの点がございましたら御自由に御意見等をお寄せください。よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。